

1 2月定例総会議事録

- 1 日 時 平成30年12月25日(火) 午後1時30分～
- 2 場 所 本庁5階 大会議室
- 3 議 題 別紙のとおり
- 4 出席委員 二木昭治 小澤治人 百瀬友司 小池典子 竹下静江 塩原 正
古田久人 三村明一 竹淵 浩 塚原一郎 米久保 茂 三溝静夫
塩原令子 酒井茂典 北澤 稔 田中新一 平林金一郎 山崎憲一
赤羽 功 長尾正公 赤羽 章 伊藤正彦 上條幸栄 神戸 博
橋戸 勝
- 5 欠席委員 荒川浩一
- 6 事務局員 米窪局長 溝口補佐 原主任 中澤主事
- 7 協議内容

(1) 開 会 二木会長代理

(2) あいさつ 塩原会長

(3) 議案審査

- ・塩原議長 それでは議事に入ります。本日の議事録署名人は議席番号10番の米久保茂委員と11番の田中新一委員でお願いします。

① 議案第1号 農地法第18条6項の規定による通知について

<u>塩尻地区</u>	<u>片丘地区</u>		
<u>広丘・高出・吉田地区</u>	<u>洗馬地区</u>	全7件	承認
<u>宗賀・檜川地区</u>	<u>北小野地区</u>	全1件	承認

- ・塩原議長 1番を宗賀地区でお願いします。
- ・平林委員 洗馬〇〇〇にお住まいの〇〇〇さんが所有します宗賀〇〇〇の畑、面積1,887㎡を松本市深志2丁目〇〇〇にお住いの〇〇〇さんが借りて耕作していましたが当事者合意解約ということで申請がありました。後作につきましては予定ありとなっています。地区会としては可といたしました。総会のご意見をお願いします。
- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。続いて2番を洗馬地区でお願いします。
- ・酒井委員 松本市大字今井〇〇〇にお住まいの〇〇〇さんが所有します洗馬〇〇〇の畑、面積2,131㎡を松本市大字今井〇〇〇にお住まいの〇〇〇さんが借りて耕作していましたが当事者合意解約ということで申請がありました。後作は農業開発公社を通して〇〇〇さんが耕作する予定です。地区会としては可といたしました。

た。総会のご意見をお願いします。

- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。続いて3番を洗馬地区でお願いします。
- ・酒井委員 松本市大字今井〇〇〇にお住まいの〇〇〇さんが所有します洗馬〇〇〇の畑、面積3,862㎡を松本市大字今井〇〇〇にお住まいの〇〇〇さんが借りて耕作していましたが当事者合意解約ということで申請がありました。後作は農業開発公社を通して〇〇〇さんが耕作する予定です。地区会としては可といたしました。総会のご意見をお願いします。
- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。続いて4番を洗馬地区でお願いします。
- ・酒井委員 松本市大字今井〇〇〇にお住まいの〇〇〇さんが所有します洗馬〇〇〇の畑、面積4,546㎡を松本市大字今井〇〇〇にお住まいの〇〇〇さんが借りて耕作していましたが当事者合意解約ということで申請がありました。後作は農業開発公社を通して〇〇〇さんが耕作する予定です。地区会としては可といたしました。総会のご意見をお願いします。
- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。続いて5番を洗馬地区でお願いします。
- ・塩原委員 洗馬〇〇〇にお住まいの〇〇〇さんが所有します洗馬〇〇〇の畑、面積1,625㎡を宗賀〇〇〇の〇〇〇が借りて耕作していましたが当事者合意解約ということで申請がありました。後作は〇〇〇さんが耕作する予定となります。地区会としては可といたしました。総会のご意見をお願いします。
- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。続いて6番を洗馬地区でお願いします。
- ・三溝委員 洗馬〇〇〇にお住まいの〇〇〇さんが所有します洗馬〇〇〇の田、面積3,503㎡を洗馬〇〇〇にお住まいの〇〇〇さんが借りて耕作していましたが当事者合意解約ということで申請がありました。後作は〇〇〇さんが耕作する予定となります。地区会としては可といたしました。総会のご意見をお願いします。
- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。

- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。続いて7番を洗馬地区でお願いします。
- ・三溝委員 千葉県八千代市大和田〇〇〇にお住まいの〇〇〇さんが所有します洗馬〇〇〇の田、面積2,715㎡を洗馬〇〇〇にお住まいの〇〇〇さんが借りて耕作していましたが当事者合意解約ということで申請がありました。後作は〇〇〇が耕作する予定となります。地区会としては可といたしました。総会のご意見をお願いします。
- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。続いて8番を洗馬地区でお願いします。
- ・三溝委員 洗馬〇〇〇にお住まいの〇〇〇さんが所有します洗馬〇〇〇の田、面積2,662㎡を洗馬〇〇〇にお住まいの〇〇〇さんが借りて耕作していましたが当事者合意解約ということで申請がありました。後作は〇〇〇が耕作する予定となります。地区会としては可といたしました。総会のご意見をお願いします。
- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。続いて9番を北小野地区でお願いします。
- ・神戸委員 北小野〇〇〇にお住まいの〇〇〇さんが所有します北小野〇〇〇の田、面積848㎡を広丘吉田〇〇〇の〇〇〇さんが借りて耕作していましたが当事者合意解約ということで申請がありました。後作は〇〇〇が耕作する予定となります。地区会としては可といたしました。総会のご意見をお願いします。
- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。

② 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

塩尻地区	片丘地区
広丘・高出・吉田地区	洗馬地区
宗賀・檜川地区	北小野地区 全1件 承認

- ・塩原議長 1番を北小野地区でお願いします。
- ・神戸委員 伊那市山寺〇〇〇にお住いの〇〇〇さんが所有する北小野〇〇〇の畑外1筆、合計面積204㎡を、北小野〇〇〇にお住いの〇〇〇さんが空き家に付随した農地

として所有権移転ということで申請がありました。地区会としては可といたしました。総会のご意見をお願いします。

- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。

③ 議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について

<u>塩尻地区</u>	<u>片丘地区</u>
<u>広丘・高出・吉田地区</u>	<u>全1件 承認 洗馬地区</u>
<u>宗賀・檜川地区</u>	<u>北小野地区</u>

- ・塩原議長 1番を広丘地区でお願いします。
- ・竹下委員 本案件は、追認申請となります。広丘郷原〇〇〇にお住まいの〇〇〇さんが所有する広丘郷原〇〇〇の畑、面積11㎡を住宅用地として農地転用するものです。該当地は、平成18年に住宅を増築した際に、敷地の境界を認識しないまま建築を行い、軒部分が越境してしまったもので、既存建物は、現在も〇〇〇さんが居住しております。農地区分は、10ヘクタール以上の広がりがある農地に属している第1種農地であり、原則、農地転用が認められませんが、既存敷地の2分の1を超えない拡張であるので、不許可の例外に該当し、許可要件を満たします。地区会としては可といたしました。総会の意見をお願いします。
- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。

④ 議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について

<u>塩尻地区</u>	<u>片丘地区</u>	<u>全1件 承認</u>
<u>広丘・高出・吉田地区</u>	<u>洗馬地区</u>	
<u>宗賀・檜川地区</u>	<u>北小野地区</u>	

- ・塩原議長 1番を片丘地区でお願いします。
- ・竹淵委員 松本市大字笹賀〇〇〇にお住まいの〇〇〇さんが所有する片丘〇〇〇の畑、面積228㎡を、松本市埋橋2丁目〇〇〇にお住いの〇〇〇さんに所有権移転し、住宅用地として農地転用するものです。農地区分は、10ヘクタール以上の広がりがある農地に属している第1種農地であり、原則、農地転用が認められませんが、集落に接続し周辺農地に支障がないため、不許可の例外に該当し、許可要件を満たします。地区会としては可といたしました。総会の意見をお願いします。
- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。

- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。

⑤ 議案第5号 農地法第3条の3第1項の規定による届け出(相続届)について

塩尻地区		片丘地区	全2件 承認
広丘・高出・吉田地区	全3件 承認	洗馬地区	全2件 承認
宗賀・檜川地区	全1件 承認	北小野地区	

【報告】 事務局 溝口補佐 3条届出 8件 報告。

- ・塩原議長 今事務局から説明がありました。相続届ですので可といたします。

⑥ 議案第6号 農地法第4条の規定による届け出について

塩尻地区		片丘地区	
広丘・高出・吉田地区	全2件 承認	洗馬地区	
宗賀・檜川地区		北小野地区	

【報告】 事務局 溝口補佐 4条届出 2件 報告。

- ・塩原議長 今事務局から説明がありました。市街化区域内ですので可といたします。

⑦ 議案第7号 農地法第4条の規定による農業用施設の届け出について

塩尻地区		片丘地区	
広丘・高出・吉田地区		洗馬地区	
宗賀・檜川地区		北小野地区	全1件 承認

【報告】 事務局 溝口補佐 4条届出(農業用施設) 1件 報告。

- ・塩原議長 今事務局から説明がありました。農業用施設ですので可といたします。

⑧ 議案第8号 農地法第5条の規定による届け出について

塩尻地区	全2件 承認	片丘地区	
広丘・高出・吉田地区	全2件 承認	洗馬地区	
宗賀・檜川地区		北小野地区	

【報告】 事務局 溝口補佐 5条届出 4件 報告。

- ・塩原議長 今事務局から説明がありました。市街化区域内ですので可といたします。

⑨ 議案第9号 農地保有合理化促進事業による斡旋適格認定について

塩尻地区		片丘地区	
広丘・高出・吉田地区	全1件 承認	洗馬地区	全1件 承認
宗賀・檜川地区		北小野地区	

- ・塩原議長 1番を広丘地区でお願いします。

- ・三村委員 広丘野村〇〇〇にお住いの〇〇〇さんが所有します広丘野村〇〇〇の田、面積3,021㎡を自作地売買、保有合理化促進事業で〇〇〇に所有権移転するもので

す。地区としては可といたしました。皆様の意見をお願いします。

- ・塩原議長 ただいま地区から説明がありました。意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 ないようですので挙手にて承認をとります。
- ・農業委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。2番を洗馬地区でお願いします。
- ・田中委員 松本市美須々〇〇〇にお住いの〇〇〇さんが所有します洗馬〇〇〇の畑、面積2,735㎡を自作地売買、保有合理化促進事業で〇〇〇に所有権移転するものです。地区としては可といたしました。皆様の意見をお願いします。
- ・塩原議長 ただいま地区から説明がありました。意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 ないようですので挙手にて承認をとります。
- ・農業委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。3番を洗馬地区でお願いします。
- ・北澤委員 松本市大字今井〇〇〇にお住いの〇〇〇さんが所有します洗馬〇〇〇の畑外1筆、合計面積8,609㎡を自作地売買、保有合理化促進事業で〇〇〇に所有権移転するものです。地区としては可といたしました。皆様の意見をお願いします。
- ・塩原議長 ただいま地区から説明がありました。意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 ないようですので挙手にて承認をとります。
- ・農業委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。

⑩ 議案第10号 農地利用集積計画について

塩尻地区	全3件 承認	片丘地区	全12件 承認
広丘・高出・吉田地区	全22件 承認	洗馬地区	全12件 承認
宗賀・檜川地区	全6件 承認	北小野地区	

- ・塩原議長 塩尻地区からお願いします。
- ・百瀬委員 塩尻地区面積4,357㎡筆数3すべて可といたしました。
- ・塩原議長 続いて片丘地区お願いします。
- ・赤羽委員 片丘地区面積27,316㎡筆数18すべて可といたしました。
- ・塩原議長 続いて広丘地区お願いします。
- ・古田委員 広丘地区面積54,717㎡筆数39すべて可といたしました。
- ・塩原議長 続いて洗馬地区お願いします。
- ・三溝委員 洗馬地区面積44,259㎡筆数16すべて可といたしました。
- ・塩原議長 続いて宗賀地区お願いします。
- ・山崎委員 宗賀地区面積15,651㎡筆数14すべて可といたしました。
- ・塩原議長 続いて北小野地区お願いします。
- ・赤羽委員 北小野地区はありません。
- ・塩原議長 総合計146,300㎡筆数90となっています。続いて所有権移転を事務局からお

願います。

- ・事務局原 (4件8筆報告)
 - ・塩原議長 ただいま地区から説明がありました。意見質問ありますでしょうか。
 - ・委員 (「異議なし」の声)
 - ・塩原議長 ないようですので挙手にて承認をとります。
 - ・農業委員 (全員挙手)
 - ・塩原議長 全員の挙手がありましたので可といたします。
-
- ・塩原議長 以上で議案案件はすべて終了しました。

(4) その他事項

- ①松本農業改良普及センター
- ②農業委員会委員の定数、報酬の見直し、および「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の策定について (米窪局長)
- ③平成30年度1月～3月の日程について (米窪局長)
- ④海外研修視察積立金の清算について (中澤主事)
- ⑤農業委員等の綱紀粛正について (米窪局長)

(5) 閉 会 二木会長代理

午後3時46分終了

平成30年12月25日

議事録署名人

会長 _____ 印

議席10番 _____ 印
米久保委員

議席11番 _____ 印
田中委員